



旬報 ゆうすい

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

目次	担当	ページ
無料法律相談の開催	総務課	1
令和8年度 会計年度任用職員の募集	総務課	2-3
「林野火災警報・注意報」新設について	総務課	3
日米共同訓練のお知らせ	総務課	4
令和8年度湧水町奨学生の募集	教育総務課	4
公営住宅等の入居者募集	総務課	5
ゆうすい散策ウォーク with ゆうすいマルシェ」出店募集	商工観光 PR 課	5
湧水町くりの図書館おはなしの森開催	生涯学習課	5
第73回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会の開催	生涯学習課	6
水道検針員の募集	水道課	6
水道料金等の改定	水道課	6
成年後見制度セミナーの開催	長寿福祉課	7
認知症サポーター養成講座	長寿福祉課	7
「物価高対応子育て応援手当」の給付【公務員の方】	健康増進課	7
令和8年度学童クラブ児童募集	健康増進課	8
いきいきセンターくりの郷市民ホール 令和8年度展示作品募集	健康増進課	8
里親制度説明会の開催 ～子どもたちの里親となってくださる方を求めています～	健康増進課	8

無料法律相談の開催

(総務課)

社会福祉協議会では、次のとおり県弁護士会の弁護士による無料法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【日 時】 2月17日(火) 13:30~16:30

【場 所】 いきいきセンターくりの郷

【相談申込】 ① 混雑をさけるため、事前予約制とします。希望される方は、2月12日(木)の15:00までに社会福祉協議会へご連絡ください。予約が多い場合は相談をお断りする場合もありますので、予めご了承ください。

② 相談が30分を経過した場合は、終了となります。

【相談料】 無料

【相談者】 県弁護士会所属弁護士

【申込・問合せ先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200

令和8年度 会計年度任用職員の募集

(総務課)

湧水町役場では、次のとおり会計年度任用職員を募集いたします。

【募集職種】

職種	任用予定人数	担当課	
事務補助員	若干名	栗野庁舎	総務課・水道課・住民税務課・産業振興課
介護認定調査員	3名	栗野庁舎	長寿福祉課
障害支援区分認定調査員	1名	栗野庁舎	長寿福祉課
社会福祉士	若干名	栗野庁舎	長寿福祉課
主任介護支援専門員	若干名	栗野庁舎	長寿福祉課
介護支援専門員	若干名	栗野庁舎	長寿福祉課
看護師	若干名	栗野庁舎	長寿福祉課・健康増進課
管理栄養士	2名	栗野庁舎	長寿福祉課・健康増進課
認知症地域支援推進員	1名	栗野庁舎	長寿福祉課
保健師	1名	栗野庁舎	健康増進課
歯科衛生士	1名	栗野庁舎	健康増進課
助産師	1名	栗野庁舎	健康増進課
レセプト点検員	1名	栗野庁舎	健康増進課
子ども家庭支援員	1名	栗野庁舎	健康増進課
安全対応相談員	1名	栗野庁舎	健康増進課
放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) 指導員	7名	栗野庁舎	健康増進課
放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) 補助員	若干名	栗野庁舎	健康増進課
観光施設維持管理作業員	4名	栗野庁舎	商工観光PR課
消費生活相談員又は事務補助員	1名	栗野庁舎	商工観光PR課
観光及び商工行政支援員	1名	栗野庁舎	商工観光PR課
森林整備推進作業員	2名	栗野庁舎	産業振興課
農地中間管理事業事務員	1名	栗野庁舎	農業委員会事務局
道路建設作業班員	14名	吉松庁舎	建設課
幼稚園教諭補助員	1名	吉松庁舎	教育総務課
学校事務補助員	7名	吉松庁舎	教育総務課
学校司書補	6名	吉松庁舎	教育総務課
特別支援教育支援員	15名	吉松庁舎	教育総務課
教員業務支援員	2名	吉松庁舎	教育総務課
図書館司書及び事務補助員	若干名	くりの図書館(吉松庁舎)	生涯学習課

※この募集は、令和8年度予算が成立することを前提としています。募集開始時点では令和8年度予算は成立していません。今後の状況により、今般の募集内容が変更になる可能性があることをご了承のうえ、申し込みください。

【任用期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日

【面接】 後日、担当課より申込者に連絡します。

【申込方法】 次の申込書類を、募集職種の担当課へ提出してください。

※申込書類は、栗野庁舎総務課又は吉松庁舎地域総務課に用意しています。

① 会計年度任用職員申請書（指定様式） 1部

② 履歴書（指定様式） 1通

（自筆し、写真（帽子をつけないで正面から上半身を写した縦4cm、横3cmのもので、最近3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付

③ その他、職種に応じた免許状等

【受付期間】 2月3日(火)～2月13日(金)

【申込先】 募集職種の担当課

【その他】 ① 1人につき1職種の申込みとなります。（複数申込不可）

② 申込書類をお渡しする際、報酬、勤務時間、業務内容、必要な資格等を明記した募集要領を併せてお渡しいたします。

③ 不明な点については、募集職種の担当課へ直接お問い合わせください。

「林野火災警報・注意報」新設について

(総務課)

林野火災への対策として火災予防条例の一部を改正し、令和8年1月1日より「林野火災警報・注意報」が運用開始となります。林野火災警報・注意報とは、年間を通して、林野火災の予防上「注意」が必要と判断される気象状況になった際や、予防上「危険」な気象状況になった際に発令されるものです。

【火の使用の制限】

火災予防のため、注意報発令時には次の制限について努力義務が課せられます。

さらに危険な状況になり警報が発令された際には次の制限について義務が課せられます。

① 山林、原野等において火入れをしないこと。

② 煙火を消費しないこと。※煙火とは花火のこと

③ 屋外に置いて火遊び又はたき火をしないこと。

④ 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近で喫煙をしないこと。

⑤ 山林、原野等の場所で喫煙をしないこと。

⑥ 残火（たばこの吸い殻を含む）、取灰又は火粉を始末すること。

【制限に従わなかった場合の罰則について】

火災警報及び林野火災警報は、「火の使用の制限」に違反した者に対して、30万円以下の罰金又は拘留に処することが消防法で定められています。

※火災警報発令時も同じ

【発令時の周知方法】 林野火災注意報・警報が発令された場合

・消防車両などでのパトロール・広報

・同報無線広報

・SNS、ホームページに掲載などにより、周知、広報を行います。

【問合せ先】 伊佐湧水消防組合消防本部 予防課予防係 ☎0995-22-0122

日米共同訓練のお知らせ

(総務課)

令和7年度日米共同訓練が、次の日程等で計画されております。

【訓練の目的】 陸上自衛隊と日本に駐留する米海兵隊が、それぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する場合における相互連携要領を実行動により演練し、共同対処能力の向上を図る。

【訓練時期等】 (1) 時期 2月11日(水)～3月9日(月)

※霧島演習場では2月11日～13日、2月21日～25日、3月2日～5日の期間中に5日程度を予定

(2) 霧島演習場を使用した訓練の内容

日米の航空機を使用して、以下の飛行訓練等が実施されます。

- ・日米共同飛行
- ・日米共同による人員、物資の搭載、卸下訓練等
- ・陸自による人員、物資の搭載、卸下訓練等

※飛行する時間帯は、8:00～20:00を予定

【その他の】 (1) 霧島演習場での実弾を使用した訓練は、計画されておりません。

(2) 訓練期間中は、霧島演習場への立ち入りはできません。

【問合せ先】 栗野庁舎 総務課 ☎74-3111(内線2202)

令和8年度湧水町奨学生の募集

(教育総務課)

令和8年度湧水町奨学生を次のとおり募集します。希望される方は、必ず期限内にお申し込みください。

【受付期間】 2月4日(水)～3月25日(水)

【対象者】 高校生、短期大学生及び大学生等

※本町に満3年以上在住している者の子弟で、高等学校又はこれと同等以上の学校に修学し、他の機関から補助金の交付、若しくは育英資金の貸付を受けない者に対して審査のうえ貸し付けを行います。

【貸与額】 ○高校学校：月額15,000円以内

○大学等：月額30,000円以内

【交付月】 1回目交付：5月(交付対象：4月分～6月分まで)

2回目交付：7月(交付対象：7月分～9月分まで)

3回目交付：10月(交付対象：10月分～12月分まで)

4回目交付：1月(交付対象：1月分～3月分まで)

※継続貸付者の1回目の交付は4月です。

※新規、継続貸与者ともに、年4回の交付です。

【貸与期間】 ○高校生：3年間 ○短期大学生：2年間 ○大学生：4年間

【償還条件及び償還方法】

利子は無利子です。償還は、学校を卒業した日から6月を経過した日の属する月の翌月から償還の開始です。

【提出書類】 ① 奨学生願書 ② 奨学生学費調書 ③ 奨学生推薦調書

④ 課税所得証明書(18歳以上世帯全員分) ⑤ 成績証明書

⑥ 入学通知書、合格通知書、在学通知書のいずれか1通(写し可)

※提出書類は教育委員会教育総務課(吉松庁舎)及び栗野中央公民館に準備してあります。

【申込先】 吉松庁舎 教育委員会 教育総務課 ☎75-2142(内線 3210)

栗野中央公民館 ☎74-4313

【問合せ先】 吉松庁舎 教育委員会 教育総務課 ☎75-2142(内線 3210)

公営住宅等の入居者募集

(総務課)

公営住宅等の入居者を次のとおり募集します。希望される方はお申し込みください。

○定期募集住宅(応募者が複数の場合は、湧水町住宅管理条例に基づき決定します。)

■栗野地域 4戸

RC:鉄筋コンクリート造 W:木造

住宅名	所在地	建築年度	構造	部屋番号	家賃	種別	世帯・単身
宮前住宅 2号棟	木場 255 番地1	S51	RC	231号	10,300円～29,800円	公営	世帯
新替団地 1号棟	北方 480 番地1	H6	RC	203号 303号	39,000円	特公	世帯
新替団地 2号棟	北方 480 番地1	H7	RC	203号	39,000円	特公	世帯

【敷 金】 家賃の3ヶ月分

【入居条件】 次の条件を満たしており、住宅管理規則を遵守できること。

- ① 現に住宅に困窮していること。
- ② 町税・県税等を完納していること。
- ③ 入居者の年間所得合計が、入居基準内にあること。
- ④ 自治会に加入すること。

【申込締切】 2月27日(金)

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 総務課 住宅係 ☎74-3111(内線2222)

「ゆうすい散策ウォーク with ゆうすいマルシェ」出店募集(商工観光PR課)

3月22日(日)開催の「ゆうすい散策ウォーク with ゆうすいマルシェ」の出店者を次のとおり募集します。

【出店日時】 3月22日(日) 9:00～15:00(雨天決行)

【出店詳細】 場所:丸池公園駐車場内 内容:飲食物や雑貨等の販売

【出店料】 2,000円

- ① 1コマ(3m×3m)又は、
キッチンカーにおいてはその車両スペース分
- ② 応募多数の場合は町内事業所を優先とする
- ③ 飲食物の提供を行う場合は、食品衛生法に基づく営業許可書を提出していただかず、臨時営業許可届出の手続きが可能な方
- ④ 椅子・机・テント等については、原則、各出店者で準備できること
- ⑤ 当日、8:00からの会場設営、後片付けまで参加できる方 QRコード

【申込方法】 右QRコード又は(<https://forms.gle/h7x483ea1ZAtnGi99>)

からお申し込みください。



【申込期限】 2月13日(金)

【申込先】 実行委員会事務局(栗野庁舎2階 商工観光PR課) ☎74-3111

湧水町くりの図書館 おはなしの森開催 (生涯学習課)

湧水町くりの図書館では、読み聞かせグループ「こだま+」の方々をお招きして、おはなし会を開催いたします。

参加型の読み聞かせや「こだま+」の方々のオリジナル紙芝居など楽器を織り交ぜながらのおはなし会です。参加は無料となっておりますので、皆様、ぜひお越しください。

【日 時】 2月15日(日) 14:00～

【場 所】 湧水町いきいきセンター くりの郷 町民ホール

【内 容】 演奏・読み聞かせ 「こだま+」

第73回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会の開催(生涯学習課)

第73回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会が、2月21日(土)～25日(水)の5日間、県内各地を舞台に開催されます。本町の通過は次のとおりです。

なお、応援を行う際は、交通事故など十分注意のうえ、力走する選手へのご声援をお願いします。

【通過日】 2月23日(月) 大会3日目

【通過予定時刻】	○湯之尾中継所	13:29頃
	轟簡易郵便局前	13:35頃
	栗野中央公民館前	13:40頃
	(株)トヨタユーワーク前	14:00頃
	○横川中継所(横川幹部派出所)	14:06頃

【問合せ先】 湧水町教育委員会 生涯学習課

生涯スポーツ係 ☎75-2142(内線3217)

水道検針員の募集

(水道課)

次のとおり水道検針員を募集します。

【募集人員】 1名 ※応募者との業務委託契約となります。

【業務委託期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日(更新有り)

【業務委託内容】 ① 検針期間 每月1日～8日の間

② 検針件数 800件～1,000件程度(毎月変動有り)

※吉松地区の水道メーターを自己所有の原動機付自動車等で検針する。

【必要資格】 普通自動車免許又は原動機付自動車免許

【業務委託料】 月／76,000円程度

【申込方法】 栗野庁舎 水道課に備え付けの申請書及び履歴書等に、必要事項を記入のうえ申し込みください。

【申込期間】 2月20日(金) 17:15まで

【面接】 後日、本人へ連絡します。

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 水道課 ☎74-3111(内線2172)

水道料金等の改定

(水道課)

豊かで良質な水道水を安定的に供給し、健全な水道事業を持続させていくため、水道料金等が改定されます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

詳しい内容は、町ホームページをご確認ください。

【水道料金(税抜き)】

令和8年4月請求分より3年間、段階的に水道料金が値上げされます。

- ・基本料金 1年ごとに100円ずつ値上げし、3年間で300円の値上げ。

- ・従量料金 1～10m³を除き、1年目に10円、2年目に10円、3年目に20円、合計40円の値上げ。

○計算方法

[基本料金(口径別料金) + 従量料金(1m³の単価×使用水量)] ×消費税率

【給水負担金(税抜き)】

住宅建築等に伴う負担金として、新たに令和8年4月申請分より徴収されます。

- ・口径13mm／25,000円

- ・口径20mm／50,000円(口径別に金額設定)

【問合せ先】 栗野庁舎 水道課 ☎74-3111(内線2171・2172)

成年後見制度セミナーの開催

(長寿福祉課)

社会福祉協議会では成年後見制度に関する相談及び広報活動に取り組んでいます。

つきましては、制度を正しく理解して利用するためのセミナーを次の日程で開催致しますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。

【日 程】 2月25日（水） 13：30～15：00

【場 所】 いきいきセンターくりの郷 研修室1, 2

【内 容】 ・成年後見制度とは？

・成年後見制度の実際

・湧水町成年後見センターの役割

【申込期限】 2月20日（金）

【申込先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200

認知症サポーター養成講座

(長寿福祉課)

本町では、認知症の方とその家族が安心して地域で生活できるまちづくりを推進しています。今回、認知症サポーター養成講座を次のとおり開催しますので、受講参加をご希望の方は申し込みをお願いします。

【日 時】 2月16日（月） 14：00～15：30

【場 所】 栗野中央公民館 2階 農経技室

【対 象 者】 関心のある方ならどなたでも

【内 容】 認知症の基本や関わり方を学ぶ

【受 講 料】 無料

【申込期限】 2月10日（火）まで

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 長寿福祉課（地域包括支援センター）☎74-3111（内線2121）

「物価高対応子育て応援手当」の給付【公務員の方】(健康増進課)

政府が実施する【「強い経済」を実現する総合経済対策】において、0歳から高校3年生までのこどもに1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することとされました。

これを受け、公務員児童手当受給対象者の申請受付を開始しています。

本手当の支給を受ける方で、公務員児童手当を受給されている方は申請が必要です。

申請には「物価高対応子育て応援手当申請書（請求書）」に所属庁の児童手当受給状況証明が必要になります。「物価高対応子育て応援手当申請書（請求書）」に関することは所属庁へご確認ください。なお、記載内容にご留意のうえ、申請書の提出をお願いいたします。

【申請が必要な方】

- ① 令和7年9月30日時点で湧水町に住所がある公務員で、所属庁から令和7年9月分の児童手当の支給を受けた方
- ② 令和7年10月1日～令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の支給を受ける方

【注意事項】

公務員児童手当受給者は、当該受給者が令和7年9月30日時点で居住していた市区町村へ申請することで支給されます。ただし、令和7年10月1日以降に湧水町で出生した児童がいる場合は、湧水町へ申請をお願いします。

【支給予定期】

申請を受理してから概ね1ヶ月程度で支給し、支給決定通知は行いませんので、振込口座の確認をお願いいたします。

【提出期限】 3月23日（月）

【問合せ先】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線2119）

令和8年度学童クラブ児童募集

(健康増進課)

令和8年度学童クラブ児童募集の申し込みの期限を**令和8年2月12日(木)**まで延長いたしますので、申し込みがお済みでない方は、必ず期限内にお申し込みください。

申請書は役場と各学童クラブに準備してありますので、令和8年4月から入所を希望される方は、必ず期限内にお申し込みください。

【実施クラブ名等】

クラブ名	校区	クラブ実施場所	対象者
くりの学童クラブ	栗野小学校	くりの学童（旧栗野幼稚園）	小学校 1～6年生
とどろき学童クラブ	轟小学校	轟地区農事集会所	
うわば学童クラブ	上場小学校	上場地区農業構造改善センター	
かがやき学童クラブ	幸田小学校	かがやき保育園	
速證児童クラブ	吉松小学校	円乗寺こども園	

※詳しくは、令和7年12月16日発行の旬報又はLINE公式アカウントをご確認ください。

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線2105）

いきいきセンターくりの郷町民ホール

令和8年度展示作品募集

(健康増進課)

いきいきセンターくりの郷町民ホールの令和8年度展示希望者を次のとおり募集いたしますので、御希望の方（個人又は団体）は、お申し込みください。なお、応募多数の場合や開催希望期間が重複した場合等は調整させていただく場合があります。

また、町民ホールにおいて、ミニコンサートや発表会等を計画される方もお申し込みください。内容によっては使用料が発生する場合があります。

【展示作品募集要項】

展示スペース	W=195cm H=220cm D=60cm 1面 W=260cm H=220cm D=60cm 14面（内2面はガラス展示棚）
展示物	絵画、写真、書道、造形品、手芸品、工芸品、彫刻など
期間	概ね1ヶ月単位の展示とします。（準備、展示、片付け含む）
注意事項	・申込単位（個人・団体）で概ね展示棚スペースを満たすボリュームがあること。 ・高価な展示作品等は、監視員が常駐しないためお断りする場合があります。

【申込期限】 2月19日(木)

【申込・問合せ先】 いきいきセンターくりの郷 総合交流施設1階事務室 ☎74-1811

里親制度説明会の開催～子どもたちの里親となつてくださる方を求めています～ (健康増進課)

里親制度とは、親の事故や病気などさまざまな事情により自分の家庭で暮らすことのできない子どもを、家族の一員として家庭に迎え入れ、児童福祉法に基づいて養育してくださる方（里親）に養育をお願いする制度です。この制度についての紹介と里親募集のための説明会が開催されますのでお気軽にお越しください。

【日 時】 2月6日(金) 18:00～19:30

【場 所】 洸水町役場 栗野庁舎 別館2大会議室

【内 容】 DVDによる制度紹介、概要説明、個別相談等

【問合せ先】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線2119）

次回 旬報発行日 **2月17日(火)**